

中野区教育委員会会議録

令和7年第30回定例会

令和7年11月7日

中野区教育委員会

令和7年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年11月7日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時00分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第55号議案 令和7年度中野区教育行政の点検及び評価（令和6年度分）の結果について
- (2) 第56号議案 令和8年度（2026年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について

2 協議事項

- (1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月31日 かみさぎ幼稚園発表
- ② 11月1日 子どもの権利の日 フォーラムなかの2025
- ③ 11月3日 中学生発表会

(2) 事務局報告

- ① 令和8年度中野区立学校における学校教育の指導目標（指導室）
- ② 令和8年度中野区立学校の儀式的行事の日程について（指導室）
- ③ 令和7年度いじめの対応状況について（中間報告）（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 30 回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 55 号議案「令和 7 年度中野区教育行政の点検及び評価（令和 6 年度分）の結果について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 55 号議案、令和 7 年度中野区教育行政の点検及び評価の結果につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について決定する必要があるものでございます。

報告内容でございます。別紙をごらんください。

本内容につきましては、前定例会におきまして協議をいただいているところでございます。そちらからの内容の変更はございません。

概要につきまして簡単にご報告申し上げます。5 ページをお開きください。

こちらでは、外部評価における評価・改善につきまして、概要を記載しているところでございます。五つの重点項目ごとに、評価できる点、またさらに推進すべき点などのご指摘をいただきました。

続いて 6 ページ、②今後の課題でございます。こちらでは、全体を通しての課題につきまして、大きく 4 点ほどご意見をいただいたところです。

報告書の内容については、お読み取りいただければと思います。

説明については以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

評価に当たられた皆様のおかげで、大変よいものができたと思っております。この後、前回までも何度か話題になりましたけれども、広報というか、どうわかりよい形で、区民の皆様にお知らせするかということがあるかと思しますので、その点、よろしく願いしたいということと、もし現時点で、何かご計画などがございましたら、教えていただければと思いました。

以上でございます。

子ども・教育政策課長

わかりやすく伝えるということは、物事の基本と認識しております。教育委員会事務局において、実施している広報につきましても、ホームページ等の工夫ですとか、日々、皆様にお伝えする媒体の工夫ですとか、様々な点において改善のほうを、このご指摘も踏まえまして実施をしていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに、質問やご意見はございますか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 55 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の 2 番目、第 56 号議案「令和 8 年度（2026 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第 56 号議案、令和 8 年度教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。令和 8 年度の教育予算の編成に当たり、教育委員会としての基本姿勢を決定する必要があるものでございます。

内容について、ごらんください。こちらにつきましては、前回の定例会においてご協議をいただきました。ご協議いただいた内容を踏まえ、変更している点を中心にご説明申し上げます。

まず、基本方針でございます。基本方針として、7点挙げさせていただいております。1点目は、生きる力を育む教育の展開。

2点目は、保幼小中連携教育の推進でございます。こちらにつきましては、「よりよく生きる」といった表現を使わせていただいておりますけれども、何を基準とするか曖昧である点を踏まえまして、表現を修正しているところでございます。「発達段階に応じ生きる力を確実に身に付けていくための保幼小中連携教育を推進する」とさせていただいております。

3点目が、教育相談等の体制の強化でございます。こちらは、子ども自身が発信できる土台づくりといった部分の視点が抜けていたところを補足するような表現を加えているところでございます。いつでも発信できる風土の醸成につとめるとともに、必要な支援を受けられるよう、一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応できる教育相談等の体制を強化してまいります。

続いて4点目、いじめの対応に向けた組織体制の強化でございます。こちらは、保護者との連携の部分の視点において、記載が不足しておりましたので、その点において、記載を追加しているところでございます。

5点目に、地域とともにある学校づくりの推進。6点目に、良好な教育環境の整備。7点目に、働き方改革の推進を掲げているところでございます。

続いて、予算編成において重点を置く項目でございます。こちらについて、内容の大きな変更はございませんが、全体として、教育委員会として進める方向が明確になるように、語尾等の修正をしているところでございます。

ご説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

もろもろお考えいただきまして、文言等、変えていただいて、さらに充実したものになったと考えております。

私が申しあげました教育相談のところにつきましても「発信できる風土」と書いていただきまして、発信できる風土は授業の中でも、取組の中で自分の意見が言えるということにつながっていくと思いますので、大変重要だなと思っております。よい文言を入れていただいて、ありがとうございます。

また、ゆくゆくは、豊かな心を育むような教育を受けて、必要な支援も受けられるという形になっていくと、こういった3番のところにも「豊かな心」ということが入ってくると、さらに充実するのかなと思いました。これは来年度以降、またお考えいただければと考えております。

いじめにつきましても、保護者との連携というのが非常に重要ですので、大変重要なところを盛り込んでいただけたなと考えております。

以上です。ありがとうございました。

田代教育長

ほかに、質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第56号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

田代教育長

続いて、協議事項「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

教育長の臨時代理による事務処理の指示について、ご説明をさせていただきます。

まず、令和7年に特別区より、東京都の人事委員会から給与等に関する勧告が示されました。これを受けて中野区教育委員会では、関係する条例及び規則の一部改正を進める必要がございます。この改正に当たりましては、職員団体との交渉が妥結した後、教育委員会において条例改正の議決を行い、区長に対して区議会へ議案提出を依頼します。その

後、区議会での議決を経て、特別区人事委員会の承認を得た上で、教育委員会において規則の改正議決を行う流れとなります。しかしながら、交渉妥結の具体的な日時が現時点では不確定であり、妥結後は速やかに改正手続を進める必要があることから、教育長による人事代理による事務処理を教育委員会としてあらかじめ指示するものでございます。

改正対象となる条例及び規則は、現時点で次のとおりでございます。

一つ目は、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例です。給料表の改定と、期末手当・勤勉手当の支給月数の改定を行います。

二つ目は、中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則で、勤勉手当の支給月数を改定いたします。

三つ目は、中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例で、同様に給料表と特別給の改定、そして義務教育等教員特別手当の改定を行います。

四つ目は、中野区立小学校及び中学校教育職員の勤勉手当に関する規則で、勤勉手当の支給月数を改定いたします。

そして五つ目は、中野区立小学校及び中学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例で、教職調整額の引き上げ改定を行います。

施行期日は、条例及び規則の改正については令和7年11月27日、教職調整額の引き上げについては令和8年1月1日を予定してございます。

今回の人事委員勧告の概要といたしましては、若年層を中心に月例給の引き上げ、特別級の支給月数の増加、そして東京都における教職調整額の段階的な引き上げが示されております。また、任期付短時間勤務教育職員の月例給につきましても、東京都の給与水準に準じて改定され、現行の19万3,360円から20万7,440円へ引き上げる予定でございます。

今後の予定でございますが、本日の教育委員会定例会において教育長の臨時代理による事務処理について協議をしていただいた後に、11月下旬の区議会第4回定例会にて条例案を提案、議決後に規則の改正を行います。12月中には、教育委員会定例会にて教育長の事務処理の実施報告を行う予定でございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいまの説明につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

続いて、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

報告いたします。

10月31日、かみさぎ幼稚園研究発表。11月1日、子どもの権利の日フォーラムなかの2025。11月3日、中学生発表会。いずれも田代教育長が出席されております。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

岡本委員

私も11月1日の、子どもの権利の日フォーラムなかの2025に参加をしてみました。ちょっとだけ内容を共有させていただきますと、子どもの権利救済委員（以後、権利委員と表記）の皆さんの活動報告の中で、子どもからの相談方法について、1人1台タブレットに、相談フォームに直結するアイコンを用意されたそうです。そうするとやはり、そこからの相談件数がすごく増えたということで、これまでどおり電話やお手紙の相談方法を使う子どももいますし、多様な相談方法を用意することが改めて大事なのだなと感じることができました。

また、その活動報告の後では、子どもたちがナカノバの前のほうに座って、車座になって、中野区における子どもの居場所について、その場で考えるワークショップが行われていました。私もちょっと近くに行って様子を見させていただいたのですが、権利委員の方々がすごく上手にファシリテートされ、子どもたちからどんどん意見が出て、付箋がものすごい勢いで埋まっていくのです。

こうやってちゃんと声を聴く場が用意されて、権利委員と子どもたちもこれまでも何度も顔を合わせてワークショップとかをされていたそうなので、関係性ができている中で、

ちゃんと意見を聴くことができれば、子どもたちはどんどん意見を言うことができるのだな、環境をつくるのが大事なのだということが改めてわかりました。

後日、権利委員の方から報告書をまとめられるということなので、それを楽しみに待ちたいと思うのですが、一つだけ、子どもたちからやはり忙しいという声がありました。学校でも忙しいし、家庭でも忙しい。働き方改革で、例えば、ほかの学校では休み時間はちょっと短く何とかして、早く帰れるようにしますという取組を聞いたりもするのですけれども、休み時間が短いと、子どもたちはその分ストレスを感じてしまうこともあるかもしれない。改めて子どもの声を聴いて学校をつくっていく必要があると思いました。

以上です。

高野委員

活動報告とは少し違うのですが、私が学校医を務めている小学校でも学級閉鎖が続いていまして、近隣の中学校では学校閉鎖と、全学級の学級閉鎖になっているところもあります。インフルエンザがかなりはやっているのです、皆様も含め、小・中学校に注意喚起していただければと思います。

田代教育長

ほかに、活動報告はございますか。

それでは最後に、私から報告させていただきます。

最初に、かみさぎ幼稚園の研究発表に参加してきました。10月31日にありました。研究主題は、「自分も大事 相手も大事 とともに生きるかみさぎっ子」というテーマでした。子どもたち同士の関わりや、子どもと大人、動物や自然との関わりを大切にした取組を研究し、その研究成果の発表がありました。近隣の私立幼稚園や小学校から、多くの先生たちが参加されていました。園児たちも楽しそうに活動していて、幼稚園教育の大切さを改めて感じました。

続きまして、子どもの権利の日フォーラムなかの2025です。岡本委員から説明もありましたけれども、このナカノバで開催されたのですが、子どもの人権について、小学生から高校生までの子どもたちでグループをつくり、話し合った成果を、アニメ映像をつくり、紹介されていました。とてもよくできていました。今後、その映像を中野区内の小・中学校で紹介していきたいと考えております。

最後に、中学生の発表会です。なかのゼロホールで1日かけて行われました。なかのゼロの大ホールと西館を全て使用して、中学生の発表会が行われました。西館では午前中に理

科の発表会が行われ、各中学校の代表生徒が、個人やグループで考えた研究の成果を発表しました。年々研究のレベルが上がり、審査員の大学の先生からも褒めていただきました。最優秀賞の教育長賞を受賞した北中野中の生徒さんが、中野区を代表して東京都の理科発表会で今後、発表いたします。

また、午後からは英語の発表会が行われました。今年度初めて、全中学校から代表が参加して、英語でスピーチをしてくれました。また大ホールでは、午前中に和太鼓やダンスの発表がありました。特にダンスは、合同部活動で昨年から活動を始め、今年度初めて、なかのゼロの大ホールで発表をしました。インストラクターの先生の指導を受け、人数はまだ、各グループ10人前後でしたが、とてもすばらしい発表でした。

午後からは、吹奏楽部の演奏や、有志の生徒の合唱もありました。特に最後に演奏した明和中学校は、今年度、東京都の吹奏楽コンクールのA部門で金賞を受賞した学校で、他の学校の生徒たちも、すばらしい演奏に感激していました。よい演奏を聞くことで、これからの自分たちの活動にも、さらに意欲が出てきたのではないかと思います。

補足になりますが、この会は、中学校の校長会を中心に運営しているのですが、当日の受付や誘導は、全てPTAの会長さんがボランティアで1日お手伝いをしてくださいました。ただ、中野区は中学校が9校しかありませんので、会長さんも9人しかおりません。なかのゼロホールの全館を使用していましたので、そのため、歴代の会長さんも、全て1日お手伝いしてくださり、先生方の負担は全くなく、本当に感謝しかありません。参加した生徒たちも頑張ってくれていました。

以上で報告を終わります。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

次に事務局報告に移ります。事務局報告の1番目「令和8年度中野区立学校における学校教育の指導目標」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和8年度中野区立学校教育における指導目標」について報告をさせていただきます。Iの中野区の教育理念でございますが、こちらは中野区教育ビジョン（第4次）に示されているものでございます。お読み取りください。

Ⅱの指導目標につきましては、1、生きる力を育む教育の推進と、2、生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実としてございます。

1点目は、学校の教育活動全体を通して、家庭や地域との連携を図りながら、変化の激しい予測困難な社会において、よりよい社会のづくり手となるために必要な力をバランスよく育むことを目指しております。2点目は、「中野区子どもの権利に関する条例」の理念のもと、学校の教育活動を通じて、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てることを目指しております。

続きましてⅢの、基本方針と令和8年度の重点でございますが、まず基本方針を「魅力ある学校づくり～子どもを主体とした学校～」といたしまして、五つの重点を定めました。

まず第1に、子どもたちの「生きる力」を育む教育。第2に、自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育。第3に、一人ひとりを大切にする教育。第4に、幼児期からの連続した教育。第5に、家庭・地域・学校の連携による教育。これまで大切に取り組んでまいりました内容をさらに充実させるとともに、来年度につきましては、多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成や、外国語によるコミュニケーション能力のさらなる向上、探究的な学習の充実、部活動の地域展開や地域クラブ活動への移行に向けた一体的な整備等に積極的に取り組みながら、教育理念の実現を目指してまいります。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧に目標を考えていただけて、大変ありがたく思っております。すごく大事なことが丁寧に盛り込まれていて、とてもいいなと思っております。

やや細かいことではあるのですが、ちょっと気になったのは、文言の書き方として、統一が難しいのだと思うのですが、最初のところの教育ビジョンのほうは、「身に付けている」とか「学んでいる」とか、子どもの姿、子どものコンピテンシーと言われるような、その部分を中心にした記載になっておりまして、この書き方に全てを統一するのがすごく難しいと思うので、何年かかけて、少しずつ統一されたらよいのかなと思っているのですが。

ただ、1点、今回英語のところで「身に付けさせていく」という文言になっているのですが、これも、「生きた英語力が身につく英語活動」とか、そういう文言でも意味が通るのかな

と思うので、せっかく全体として子どもが主体的に学べる、そして多様性が尊重される中でお互いに尊重し合いながら多様な成長を遂げられるという方向性が明確になっていると思いますので、その中で「身に付けさせる」という文言よりは、「身につく」ということのほうが、全体の感じに合うかなと考えました。

以上でございます。

指導室長

ご指摘ありがとうございます。ご指摘を踏まえまして修正を加えて、各学校に周知をしてまいりたいと考えてございます。

平本委員

ご説明ありがとうございます。これまでの議論も踏まえて文章表現をわかりやすく、誤解のないように工夫していただいたと感じており、ありがとうございます。特に指導目標1のところで、二つ目の四角でしょうか。「将来、社会的に自立することを目指して、自らの進路を主体的に考えることができるように寄り添いながら支援していく」というような、工夫した文章にいただいた点は、目指す方向がよりわかりやすくなったのではないかと感じております。

私も1点、細かい点ではあるのですが、Ⅱの指導目標の、2の二つ目の四角のところで、「自己肯定感、自己有用感、自己実現、協働性など」という文言を書いていた部分があるのですが、文章とのつながりのところが、正確に理解するのがやや難しい並べ方になってしまっているかなと感じております。ここは、子どもたちが学校や地域でのつながりを通じて、自己肯定感や自己有用感等を育て、自己実現を果たしたり、協働性を高めること等で、子どもたち一人ひとりが幸せや生きがいを感じられるようにするという趣旨で理解すればよろしいでしょうか。もしそうであれば、そこが少しわかりやすくなるように工夫していただくと、より伝わる内容になるかなと感じております。

以上です。

指導室長

こちら、ご指摘ありがとうございます。ご指摘を踏まえて、よりわかりやすい文言に修正をいたしまして学校に伝えてまいりたいと思っております。

伊藤委員

もし文言を生かすとすれば、目的語が「一人ひとりが幸せや生きがいを感じられるようにする」という、その幸せや生きがいの中身が自己肯定感や自己有用感等々なのかなと思

いましたので、「学校や地域でのつながりを通じて、自己肯定感などなどを子どもたち一人ひとりが感じられるようにする」と前後を変えるだけでも、わかりやすくなるなど思いました。細かいことで恐縮です。

指導室長

今、様々ご指摘いただいたところを踏まえて、修正を加えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

岡本委員

伊藤委員と平本委員がおっしゃったことに、私もモヤモヤを言語化していただいたと思うのですが、主語が誰で目的語が誰なのかがちょっとわかりづらいなという文章があるような印象がありました。

そもそものところの確認なのですが、指導目標とは、どういうものですか。

指導室長

指導目標、主語、それから目的語というところで行きますと、教員が主語になってくる内容かなとは思っております。教員側がこういった目標を持って指導していくことで子どもたちを目指す姿に近づけていきたいといった、そういった性質のものと考えてございます。

岡本委員

ありがとうございます。よくわかりました。

学校が、この教育委員会が示す指導目標が網羅的に示されていますが、各学校が各学校の実情に応じて、重点的に、うちの学校ではここを重点にしていこうみたいなものを考えていくという理解でよいでしょうか。

指導室長

岡本委員ご認識のとおりでございます。

高野委員

私も主語についてちょっと見たのですが、このⅠの教育理念については「身に付けている」「学んでいる」ということで、児童・生徒が主語になって、ほかのものは「育む」、「実現する」、「支援していく」のだ、など、区や先生方が主語という考え方でよろしいのでしょうか。

指導室長

大筋、高野委員ご認識のとおりでございます。

田代教育長

よろしいですか。

伊藤委員

今のこの続きなのですけれども、もしかしたら、ビジョンはこういう教育の成果というか、こういう教育をつくっていくのだというビジョンなので、子どもが主語でもよくて、指導の目標は、やはり指導する教師にとっての目標ということなので、教師が主語ということで整理がしやすいのかなと思ひまして。

だとすると、もしかしたら、細かいことで本当に恐縮ですけれども、このひし形が、同じひし形になっていると、ローマ数字Ⅰとローマ数字Ⅱ、理念と指導目標が両方とも同じひし形になっていると、同じ種類のもののように思われて、そうすると主語が違うことに違和感を感じやすいのかもしれないので、そのあたりも、少しの工夫でわかりやすくなるかもしれないと感じました。

以上です。

指導室長

ローマ数字Ⅲのほうのひし形のほう、こちら確かに子どもが主語になっている文言になっていますので、そこら辺の記号についても、学校現場の先生方にわかりやすいような形で工夫してまいりたいと考えております。

岡本委員

私も細かいところで確認をさせていただきたいのですが、ローマ数字Ⅱの指導目標の2の、生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実で、『中野区子どもの権利に関する条例』の理念の下」とあるところなのですが、私、これを最初に見たときに、「学校はそういう学校環境をつくる」という文章が続くのかなと思ひましたら、「子どもに育てる」ということになっていました。先生が主語なので、子どもにこういうことを育てます、でもいいのですが、学校が、子どもの生命が尊重されて心身ともに健康に生活できる場をつくるみたいなことでもいいのではないかなと、ちょっと思ひました。

文脈は、もしかしたら意図されていることと違うことを言っているかもしれませんが、基本方針の、子どもを主体とした学校ということ考えたときには、そういう話になるのかなとちょっと思ひたので、共有させていただきます。

指導室長

今のご指摘を踏まえて、学校で子どもたちがこういった生命尊重をするとか、心身ともに健康に生活する態度、こういう自分たちで主体的に育んでいくというような、そういったニュアンスが伝わるような文言を、ここにまた少し工夫を加えて、表現を改めていきたいと考えてございます。

岡本委員

もう一つなのですが、これも意見になりますが、指導目標の1の、生きる力を育む教育の推進で、最後のほうに「よりよい社会の創り手となるために必要な力をバランスよく育む」で、こちらについてなのですが、社会のつくり手となる教育は必要だと思います。市民を育てることも大切なので、先ほども、教育予算のときに話がありましたけれども、できればこの「よりよい」が誰にとって、何がよいことなのかということを考えることも、この社会のつくり手を育てる教育の中に含んでほしいなと思いました。

その次の「バランスよく育む」というところなのですが、もちろん義務教育なので全て教えていることは大事で、子どもたちに身につけてほしいのですが、この「バランスよく」がちょっと強い受け止めになってしまうと、苦手なことがある子や、あまり好きではない教科内容のことについても頑張って学ばなければいけない。ほかの人と比較して、できていないということになってしまつては、子どもへの圧がちょっと強くなるかなとも思いました。

今、得意を伸ばすとか、好きを大切にすることとも言われていますので、もちろんそれこそバランスだと思うのですが、もうちょっと子どもがわくわく楽しく学校に行けるようなものが、文面から出てくるような書き方をしていただければなど、ちょっと思いました。以上です。

指導室長

今、教育委員会としてもやはり子どもたちの主体性を伸ばしていくということを重視しておりますので、こういった力を育む際にも、子どもたちの主体性を十分大切にしながら子どもたちの力を伸ばしていくという、そういった指導方法を各学校でも取り入れられるように、教育委員会でも工夫して伝えてまいりたいと考えております。

平本委員

これは意見になります。令和8年度の重点として、3番、一人ひとりを大切にする教育というところで、「多様性を認め公平・公正、共存・共生を目指した社会をつくる」というところを挙げていただいていると思うのですが、できれば、目標と重点的に取り組ん

でいることをリンクさせた形で、広報もできるといいなと考えているところもありますので、今ちょうど進めている日本語指導の充実等のところも、「一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の推進」というところに入るとは思うのですが、上のところでは外国語活動や英語教育の充実というのを入れていただいておりますので、もし何か工夫できるのであれば、日本語指導の充実の話に触れていただくか、ここに書かなくても、そこを含めた形で、一人ひとりを大切にして、多様性を認めていくというようなことを、ぜひ、中野区として今、取組重点的にやっていてということについて、広報と絡めて明確にいただけると大変わかりやすくなるかなと思っております。

以上です。

岡本委員

私も細かいところなのですが、指導目標の1の、生きる力を育む教育の推進の、一つ目のひし形で「個別最適な学びと協働的な学びのそれぞれを一体的に充実し」とあるのですが、この「それぞれを」が、要るのかどうかというのがちょっと気になりました。後のほうでは「それぞれ」はなくて、二つの学びを「一体的に充実し」となっているので、特に「それぞれを」はなくていいのかなという気がしました。

もう一つ、一番最後の5の、家庭・地域・学校の連携による教育なのですが、先ほどの教育予算のところでは「連携」を「協働」という言葉に変えていただきましたので、こちらも「協働」といった言葉にそろえていただければなと思いました。

以上です。

指導室長

今いただきましたご指摘2点、修正をしてみたいと考えてございます。

高野委員

細かいことなのですが、「中野区教育ビジョン（第4次）」とありますので、1次、2次、3次もあったかと思うのですが、できればどこが改善されたかを強調していただけるといいかなと思います。

また、この第4次が令和何年から何年を予定しているのかも、入れたほうがわかりやすいかなと思いました。

以上です。

指導室長

第4次のビジョンでございますが、令和5年の5月からということになってございますので、そういったところも明記していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに、質問やご意見、ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目「令和8年度中野区立学校の儀式的行事の日程について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和8年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について」、ご報告をさせていただきます。

まず小・中学校の日程でございますが、小学校、中学校ともに始業式は令和8年4月6日となっております。入学式につきましては、来年度から小学校が4月8日と、始業式の2日後となっております。中学校につきましては例年通り4月7日でございます。また卒業式につきましては、小学校が3月24日、中学校は3月19日で、修了式が小・中学校ともに、3月25日という予定でございます。

続きまして、幼稚園における日程でございます。幼稚園は3学期制で行ってございます。始業式は小・中学校と同じく4月6日でございます。入園式につきましては、来年度から4月9日と、始業式の3日後となります。修了式が3月18日、そして終業式が3月25日という予定でございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「令和7年度いじめの対応状況について（中間報告）」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和7年度いじめの対応状況について（中間報告）」について、ご報告をさせていただきます。

まず1の、いじめの定義につきましては、お読み取りください。

2の、令和6年度のいじめについての追跡調査でございますが、年度をまたぐ案件につきましても追跡調査を実施しまして、解消となったのかの確認を各学校で行っております。令和7年9月30日時点の未解消の件数でございますが、小学校では18件、中学校では1件、対応を継続しているところで、解消率につきましては、小学校は約95%、中学校は約99%と高い割合で解消してございます。

次に3の、いじめの把握でございますが、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に向けて、(1)のアンケート調査及び(2)の生活指導案件報告により、学校が把握したいじめを、教育委員会において把握してございます。

続きまして、4の、令和7年度のいじめの発生状況でございますが、小学校で754件、中学校で67件でございます。そのうち対応継続件数が、小学校は101件、中学校が28件でございます。こちらは昨年同時期と比較して、小学校225件、中学校61件、減少してございます。

続いて2ページをごらんください。5の、いじめの態様でございますが、小学校で多いものは、悪口、軽い暴力、無視・仲間外れ。中学校で、悪口、軽い暴力、SNSによる誹謗・中傷となっており、こちらは例年と同じ傾向でございます。

6の、いじめの学年毎の認知件数でございますが、表に示しているとおり、認知件数につきましては学年進行で減少してございます。

7の、調査結果につきましては、お読み取りください。

8の、後期における取組の重点でございます。第一に、「学校いじめ対策委員会」を核とした対応の徹底でございます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応、組織的に行える校内体制を整えてまいります。

2点目は、未然防止でございます。今年度は特に保護者へ「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」の普及・啓発に取り組んでございます。具体的な取組につきましては、お読み取りください。

3ページをごらんください。3点目といたしまして、いじめの早期発見・早期対応でございます。保護者との連携や、各校の好事例を共有し、教員自身の対応力を向上させることなどに重点的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、4点目は、いじめ重大事態の発生を防ぐための取組でございます。「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」に基づいて、被害児童・生徒の安全確保と不安解消及び加害児童・生徒に対する組織的・計画的な指導及び観察を実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明、ありがとうございます。3点ほどございます。

一つは、いつも感じることなのですが、いじめの発生が小学生の低学年で多く、今回、特に1年生、2年生という数字が高くなっているように感じます。そしてまた、解消率も高くなっている。また様態のところを見ますと、軽い暴力や悪口などが多いように読み取れます。そうしますと、恐らくは小学校1、2年生ですので、何か気持ちをうまく相手に伝えられなかったり、自分の気持ちがおさまらなかったりする状況の中で、適切でない言葉や、暴力が出てしまうというような状況が多いのかなと感じます。

まだ低学年ですので、相手の気持ちを理解するというような発達段階に至る前のお子さんも多い年齢層だと思いますので、まずは自分の気持ちを捉えて落ち着けたりとか、落ち着いて次の適切な行動を考えるということを、幼稚園、あるいは1年生、2年生のときに十分学べるような環境づくりが重要かなと考えております。前回、活動報告でも申しましたけれども、他の地域でも、地域を挙げて、そういった社会性や情緒についての学びについて、様々な取組をしていることも多く見られるようになってきましたので、この点に関しては、考えていかなければいけない点ではないかなと思います。

また、そういった状況にあることをぜひ、幼稚園の先生にもよく知っていただいて、保育園や幼稚園の場でも、自分の気持ちを捉えて適切な言葉にできるような、まだまだ難しいと思いますが、少しそういった方向性に向けたご指導をお願いできるとよいのではないかなと思いました。それが1点です。

もう1点は、いじめの早期発見・早期対応のところで、好事例の共有ということも明記していただきまして、大変よいなと思いました。いじめ防止プログラムも含めて、横のつながりといいますか、先生方が他校での取組等々を知るということはすごく重要だと思いますので、ぜひ、推し進めていっていただきたいと思っております。

そしてさらに、もし可能であれば今後は、そういった好事例を知って、先生方がどう参考になるのかとか、もっとこういう形で知れば活用ができるのかとか、その好事例の共有の仕方や成果についても知ることができると、よりよい取組になっていくのかなと思いました。

あと3点目は、相談体制の充実のところで、「スクールカウンセラーや心の教室相談員と連携し」になっているのですが、やはりスクールカウンセラーや心の教室相談員は、連携ではなくて協働で、学校の中において、スクールカウンセラー自ら、あるいは心の教室相談員自ら教室を訪れたり、廊下や様々なところで子どもたちと触れ合い、先生方とも会話を重ねる中で、実践を先生方とともにつくっていくということだと思いますので、ここは「協働」という言葉にさせていただけるとありがたいなと思いました。

以上でございます。

指導室長

3点、ご指摘をいただきました。

まず1点目の低学年向けの指導については、やはり担任の先生を中心に、丁寧にお子さんに関わりながら、気持ちを酌み取りながら、それを言葉で表現できるように支援をしていく。そういった、子どもに本当に身近に寄り添って対応していくということが非常に重要かと思います。

あともう一つは、子どもたちに向けた普及・啓発という意味でも、教育委員会としても今、具体的な手立てを考えていきたいと検討しておりますので、また、そういった手立てにつきましても、先生方にしっかりとお伝えをして、各学校で取り組みやすいように教育委員会のほうでも支援していきたいと考えてございます。

また好事例につきましても、ご評価いただいたということで、さらに積極的に好事例を先生方に共有していく取組は進めていきたいと思っております。その中で、先生方からどう感じたかというアンケートなどをもって、よりよい方向で共有していきたいと考えてございます。

また最後に3点目、スクールカウンセラー、心の教室相談員と「連携」ではなく「協働」ということで、実際に次年度に向けて、先日の体力向上プログラムのときにもご報告させていただいたとおり、スクールカウンセラーと担任とが一緒になって、子どもたちに授業をしていく。そういった取組も新たに進めていきたいと考えておりますので、やはりご指摘のとおり「協働」という言葉で修正をかけていきたいと思っております。

高野委員

ご報告ありがとうございます。もう今の小・中学生はデジタルネイティブの世代なのですが、SNSによる誹謗中傷というのは8件、10件と、思ったより少ないなという印象だっ

たのですが、これの増減、昨年度、一昨年度と比べての増減の傾向と、また把握していない事例もあるかと思うのですけれども、その把握についてはどのようにお考えでしょうか。

指導室長

こちら、数の増減でございますが、詳しい数字は今、手元にはないのですけれども、例年とそんなに変わらない傾向であります。中学校については、本当に毎年度、ちょっと上がったりとちょっと下がったりということで、同程度の傾向でございまして、おっしゃるとおり、ご家庭で、学校外でのやり取りが多いものですから、やはり把握できない部分というのも一定程度あるであろうということは認識をしております。

学校としても、SNSの使い方について子どもたちに指導する中で、誹謗・中傷とならないような形で、どのように円滑にコミュニケーションをとっていくのかということ、指導を加えながら、またさらには子どもの実態なんかも、子どもたちのやり取りなど、先生方が把握して、日頃どのようなSNSの使い方をしているのかということも、やはりしっかりと認知するように努めているところでございます。

平本委員

詳しいご説明、ありがとうございます。まず解消率が高まっている点や、重大事態を防止できているということがデータからわかりまして、これは、これまでの対策による成果が出ているということで、よいことだと思っております。また組織的な対応やいじめの未然防止というところで、子どもたちが主語になって、主体的に考えて行動できるような取組を強めてくださっているという点も、よいことだと思いました。

未然防止や重大事態を防ぐという観点で、いじめの4層構造と言われている考え方がありますが、子どもたちがいじめを自分事として理解できるような取組のところを、ぜひ推進していただきたいなと思っております。構造的に物事を理解するというのは大人も大変難しいことですが、子どもにも気づきがあるとよいなと思っております。加害者、被害者、あと見ている側、観衆とか傍観者というような表現が使われることもありますけれども、どの立場に自分もなり得るのだということを、低学年のうちから理解していただいて、声を上げたり相談したりすることができるのが被害者だけではないということや、学校や教室を安心できるような場所にするためには、自分たち一人ひとりにできることがあるのだなというような、気づきを得られるような働きかけというのを、既にやってくださっている学校もあると思うのですけれども、道徳の授業なども活用しながら推進していただきたいなと思っております。

また、コミュニケーションのところは伊藤委員からもご意見あったと思うのですが、特に低学年については、これはいじめなのか、いじめではないのかという定義とか、線引きということよりも、相手、お友だちの気持ちや立場を尊重したコミュニケーションという観点で考えられるような関わり方について学ぶとよいのだということを、ぜひ授業や生活の中で工夫していただけるとありがたいなと感じております。

さらに、相談体制の充実というところなのですが、ここでは中学校で中野区のSNS相談窓口「STANDBY」について再度周知するという記載をしていただいています。これは調べた範囲ですと、匿名で相談できるアプリだということを理解しておりますが、子どもたちにとって相談のハードルが低くて、また多様な相談先が用意されているという環境を整えるのは大変重要だと思っております。

先ほど、岡本委員からも似たようなお話があったかなと思います。ここで周知に加えて、利用に向けた工夫というのにも必要かなと感じておりまして、例えば学校の授業の中でこうしたアプリケーションをダウンロードするような取組もされている場合があると聞いたことがございますが、ここは中野区の中学校でも既にそのような取組で周知をしたり、いろいろなハードルを下げたりということをしていただいているのか、もしわかることがあったら教えていただきたいなと思っております。

指導室長

こちら、今ご質問いただきましたSNS相談窓口「STANDBY」でございますが、子どもたちが持っているタブレットから相談できるようになってございまして、その相談については、子どもたちのアカウント、中学校1年生でアカウントを配る際に、利用についての案内をしているのと、あと長期の休みに入る前などには、改めて子どもたちに利用促進するような案内をしているところでございます。

岡本委員

2ページの(2)のいじめの未然防止の、保護者への普及・啓発のところ、先ほどの教育予算のところでも保護者との連携を入れていただきましたように、やはりいじめ対応には保護者と手を携えて対応していく、関わっていく必要があると思っています。「学校いじめ防止基本方針」は、なかなか保護者に届かない現実もあると思います。保護者会、学校ホームページの活用とともに、先日、区で行われたいじめ防止フォーラムのように、保護者会の場で一方的に通知するだけではなくて、例えば車座になって、これはいじめなのかどうかを話し合ってみるとか、場合によっては先生方も一緒に、保護者とともに話し合うような

工夫をしていただけると、保護者も腹落ちがしやすいのではないかと思います。そこに来る保護者だけかもしれませんが、そこから広まっていくしかないと思いますので、ぜひ普及啓発については、ここにあることに加えて、さらに力を入れていただきたいと思います。

以上です。

指導室長

やはりいじめについて、先生方と保護者の認識がしっかりと一致しながら、一体となって進めていくということが重要かと思っております。今ご指摘いただいた、例えば車座になって話をするとか、そういった具体的な方法についても、教育委員会のほうから各学校には様々ご案内をして、各学校の実態に応じて取り組めるように、考えていただくような促しをしていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに、質問やご発言、ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは次回の開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、11月14日金曜日、10時から、中野第一小学校1階ランチルームにて行います。

なお、諸事情により急遽変更となる場合がございます。中野区ホームページにてご確認のほうをお願いします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第30回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時00分閉会